

公表

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果

事業所名		ナチュラルこどもハウス鶴見区店				公表日	2026年2月16日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点		課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	2	2	・学習活動と余暇活動のスペースを分け、活動内容に応じた環境設定を行っている。		・利用人数が多い日には活動スペースが制限されるため、より効果的な空間活用の検討が必要である。	
	2 利用定員や子どもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	1	・児童の特性や学年構成に応じて職員配置を調整している。		・支援ニーズの高い児童が重なる時間帯の体制強化が課題である。	
	3 生活空間は、子どもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	4		・スケジュール掲示や視覚支援を行い、見通しを持てる環境づくりを行っている。		・特性に応じたさらなる環境調整が必要である。	
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか。	4		・毎日の清掃、換気、整理整頓を徹底している。		・学習・活動内容の多様化に応じた空間レイアウトの工夫が必要である。	
	5 必要に応じて、子どもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	2	2	・パーテーションを使用し、クールダウンできる場所を確保している。		・同時対応が必要な場合のスペース確保が課題である。	
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	4		・定期的なミーティングで支援の振り返りを行っている。		・全職員が主体的に参画できる仕組みづくりが必要である。	
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		・評価結果を職員間で共有している。		・具体的な改善策へより明確に反映させることが課題である。	
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	4		・日常的に意見交換できる環境を整えている。		・改善事項の進捗管理の明確化が必要である。	
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4		・外部研修や助言を参考にしている。		・定期的な第三者評価の導入が課題である。	
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	4		・発達特性や支援技術に関する研修へ参加している。		・研修内容の実践への落としこみを強化する必要がある。	
適切な支援の提	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	4		・学習支援・SST・余暇活動等を体系化している。		・定期的な見直しと分かりやすい公表方法の検討が必要である。	
	12 個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	4		・学校や家庭の情報を含め総合的に把握している。		・標準化ツールの活用を検討する必要がある。	
	13 放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	4		・職員間で情報共有を行いながら検討している。		・より多角的な視点を取り入れる体制づくりが課題である。	
	14 放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	4		・計画内容を職員間で共有している。		・理解度の確認と統一的な支援の徹底が必要である。	
	15 子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	4		・日々の行動観察を記録している。		・客観的評価手法の充実が課題である。	
	16 放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	4		・本人支援を中心に学校生活を意識した支援を設定している。		・地域連携や移行支援の視点をさらに明確にする必要がある。	
	17 活動プログラムの立案をチームで行っているか。	4		・複数職員で協議し決定している。		・役割分担の明確化が必要である。	
	18 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	4		・季節行事や新しい活動を取り入れている。		・継続的な新規プログラム開発が課題である。	

供 應	19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	4		・SSTや集団活動をバランスよく実施している。 ・個別支援時間の確保が課題である。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	4		・役割分担を確認している。 ・十分な打合せ時間の確保が必要である。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	4		・気づきを共有している。 ・振り返り内容の記録化を強化する必要がある。
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	4		・毎日の支援記録を作成している。 ・記録内容の質の向上が課題である。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	4		・定期的に見直しを実施している。 ・評価基準の明確化が必要である。
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせて支援を行っているか。	4		・児童理解の深い職員が参加している。 ・会議内容の全体共有を強化する必要がある。
	25	子どもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	4		・学校との情報共有を行っている。 ・医療・福祉機関との連携強化が課題である。
関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	4		・学校生活を意識した支援を行っている。 ・併行利用先との連携をより密にする必要がある。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	4		・進学時に情報提供を行っている。 ・計画的な移行支援体制の構築が必要である。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	4		・トラブル発生時には速やかに学校と連絡を取り、状況確認と対応方針の共有を行っている。 ・学校との定期的な情報交換の場をより計画的に設定する必要がある。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	4		・保護者様の同意のもと、必要に応じて就学前機関から情報提供を受けている。 ・移行期における引継ぎ方法の標準化が課題である。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	4		・必要に応じて関係機関とのケース会議に参加している。 ・進路決定からの計画的な移行支援体制の構築が課題である。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	3	1	・必要に応じて助言を求められる関係づくりを行っている。 ・定期的なスーパーバイズの機会を設け、専門性向上につなげる必要がある。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他の子どもと活動する機会があるか。	1	3	・外出活動を通して社会経験の機会を設けている。 ・交流機会を計画的・継続的に実施する体制づくりが課題である。
	33	(自立支援) 協議会等へ積極的に参加しているか。	3	1	・地域の（自立支援）協議会や関係機関会議に可能な範囲で参加している。 ・参加機会を増やし、より積極的な情報発信と連携強化を図る必要がある。
	34	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	4		・連絡帳や送迎時の対話を通じて日々の様子を共有している。 ・発達課題や中長期的な目標について、より丁寧な説明機会を確保する必要がある。
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	3	1	・必要に応じて、家庭での関わり方について助言や情報提供を行っている。 ・ペアレントトレーニング等の体系的な支援体制の整備が課題である。
運 営	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	4		・契約時に丁寧な説明を行っている。 ・重要事項の再確認機会を設けるなど理解度向上の工夫が必要である。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	4		・保護者の意向を確認しながら目標設定を行っている。 ・思春期児童の意思表明をより反映させる工夫が必要である。
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	4		・支援計画を提示し、内容説明のうえ同意を得ている。 ・専門用語を避けた分かりやすい説明の工夫が必要である。
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	4		・随時相談に応じ、必要な助言を行っている。 ・定期面談の実施体制をより安定させる必要がある。

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	1	3	・保護者同士の情報交換の必要性を認識している。	・保護者会や交流会の具体的な開催が課題である。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	4		・相談窓口を明確にし、迅速な対応を心がけている。	・対応フローの明文化と周知の強化が必要である。
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	4		・SNSにより活動内容を発信している。	・情報発信の充実が課題である。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	4		・個人情報を施錠管理し、外部持ち出しを制限している。	・定期的な内部点検や職員研修の継続が必要である。
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	4		・視覚支援や分かりやすい言葉での説明を心がけている。	・ICTや補助ツールの活用を検討する必要がある。
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	1	・今後検討し地域との関わりを作っていくと考えている。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	4		・事故・防犯・感染症等のマニュアルを整備し周知している。	・実践的な想定訓練の回数増加と振り返り強化が必要である。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	4		・避難訓練を定期的に実施している。	・BCP内容の見直しと職員理解の徹底が課題である。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	4		・服薬や発作歴等を事前に確認している。	・情報更新の定期確認体制を強化する必要がある。
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	4		・医師の指示書に基づき対応している。	・緊急時対応の訓練実施が必要である。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	4		・安全計画を作成し、日常支援に反映している。	・定期的な見直しと改善の記録化が必要である。
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	4		・安全対策について保護者様へ説明している。	・周知方法の多様化（文書・説明会等）が課題である。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	4		・事例を共有し再発防止策を検討している。	・分析結果を体系化し職員研修に活かす必要がある。
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	4		・虐待防止研修を実施し、チェック体制を整えている。	・継続的な研修と外部視点の導入が課題である。
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	4		・身体拘束を行わない支援を基本方針としている。	・やむを得ない場合の手順・記録・説明体制をさらに明確化する必要がある。